

大分県報

令和元年
十月三日
第十号

(火曜日)

目次

告示

救急病院等の認定.....	一
青少年に有害な興行の指定.....	一
令和元年度定期種畜検査に合格した種畜.....	一
選挙管理委員会告示	
政治資金規正法による政治団体の名称等の公表.....	四
政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出.....	四
政治資金規正法による政治団体の解散の届出の受理及び公表.....	七
政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出.....	七
令和元年度砂利採取業務主任者試験の実施.....	八
競争入札参加者の資格に関する公示.....	八
一般競争入札の実施.....	九

○告示

大分県告示第二百十七号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の医療機関を消防法（昭和二十三年法律第八十六号）第二条第九項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関として認定した。

令和元年十月一日

大分県知事 広瀬勝貞

救急病院・救急診	名称	所在地	認定期間
----------	----	-----	------

令和元年十月一日

療所の別	救急病院	救急病院	救急病院	救急病院
	有田胃腸病院	永富脳神経外科病院	松永循環器病院	中津胃腸病院
	大分市牧一丁目二番六号	大分市西大道二丁目一番二〇号	中津市中央町一丁目三番五四号	中津市大字永添五一〇番地
	令和・九・一七から 令和・九・一六まで	令和・九・二一から 令和・九・二〇まで	令和・九・二一から 令和・九・二〇まで	令和・九・二一から 令和・九・二〇まで

大分県告示第二百十八号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

令和元年十月一日

大分県知事 広瀬勝貞

指定年月日	種類	題名	制作社名 又は配給社名	指定理由
令和・九・一九	映画	フェチづくし 痴情の虜	オーピー映画	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を害するおそれがある。
〃	〃	生尻娘 制服のしたたり	新東宝映画	
〃	〃	続・未亡人下宿？ エロすぎちゃってごめんなさい♡	オーピー映画	
〃	〃	青春のささくれ 不器用な舌使い	オーピー映画	
〃	〃	残虐の女刑史	新東宝映画	

大分県告示第二百十九号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第四条第一項の規定による令和元年度の定期種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

令和元年十月一日

大分県報（告示）

大分県知事 広瀬 貞							
種畜証明書番号	名前 (登録・登記番号)	品種	検査成績				
31644010008	W15-526	その他	級外	31944010013	D18-298	その他	級外
31644010011	D14-415	その他	級外	31944010014	D18-390	その他	級外
31744010004	W15-935	その他	級外	31944010015	D18-391	その他	級外
31744010005	W15-936	その他	級外	31944010016	D18-431	その他	級外
31744010010	D16-302	その他	級外	31944010017	D18-484	その他	級外
31744010012	ナマジャラキブリンオオイタケン 1 0439 (日豚B種 BB44-A000279)	バークシヤー種	2 級	10204923921	寿恵高福 (全和黑14528)	黒毛和種	1 級
31844010001	L17-66	その他	級外	10244488671	平福安 (全和黑高2049)	黒毛和種	特級
31844010002	D17-429	その他	級外	11298504751	光星 (全和黑原5580)	黒毛和種	特級
31844010004	D17-461	その他	級外	11363209734	光花国 (全和黑原5655)	黒毛和種	特級
31844010006	W17-468	その他	級外	11335325424	睦美幸 (全和黑14993)	黒毛和種	1 級
31844010009	L17-536	その他	級外	10842484853	安森照 (全和黑14918)	黒毛和種	1 級
31944010001	D17-534	その他	級外	11384606611	文照福 (全和黑原5811)	黒毛和種	1 級
31944010002	L17-650	その他	級外	11348849368	隆誉 (全和黑原5913)	黒毛和種	特級
31944010003	B17-553	その他	級外	11344657455	夢吹雪 (全和黑原5914)	黒毛和種	特級
31944010004	B17-555	その他	級外	11344656885	隆之森 (全和黑原5920)	黒毛和種	1 級
31944010005	W17-598	その他	級外	11373879910	美津久茂 (全和黑原5990)	黒毛和種	1 級
31944010006	W17-601	その他	級外	11389622364	君美安福 (全和黑原6024)	黒毛和種	1 級
31944010007	W17-610	その他	級外	11363571749	隆白鳥 (全和黑15216)	黒毛和種	1 級
31944010008	D18-7	その他	級外				
31944010009	D18-28	その他	級外				
31944010010	L18-67	その他	級外				
31944010011	W18-92	その他	級外				
31944010012	D18-124	その他	級外				

11363584497	茂藤竜 (全和黑15268)	黒毛和種	1級	11488089655	白清忠 (全和18子大分黒3141)	黒毛和種	2級
11497383102	大也27 (全和黑15339)	黒毛和種	1級	11440018075	涼 (全和18大分黒3829)	黒毛和種	2級
11374898125	白帝隆 (全和黑15338)	黒毛和種	1級	11509711206	菊光星 (全和黑15285)	黒毛和種	1級
11509710469	百合光星 (全和黑原6091)	黒毛和種	1級	11217690084	千代北国 (全和黑原4819)	黒毛和種	2級
11508397432	松吹雪 (全和黑原6108)	黒毛和種	1級	11347612116	正光平 (全和黑14939)	黒毛和種	1級
11406198599	桜萬福 (全和黑原6177)	黒毛和種	1級	11348852047	松金竜 (全和黑原5751)	黒毛和種	1級
11529015681	美馬桜 (全和黑原6193)	黒毛和種	1級	11405323022	茂幸2 (全和黑原5991)	黒毛和種	1級
11537638889	桜花久 (全和黑原6219)	黒毛和種	1級	11564407588	勇樹 (全和17子受卵大黒9331)	黒毛和種	2級
11373529457	勝美2 (全和黑原6220)	黒毛和種	1級	10241366453	福鶴2 (全和黑14555)	黒毛和種	2級
11554664960	加代白清 (全和黑原6194)	黒毛和種	1級	10247573169	寿恵吉 (全和黑14638)	黒毛和種	1級
11425026996	葵白清 (全和黑15471)	黒毛和種	1級	10242258146	福茂藤 (全和黑14584)	黒毛和種	1級
11564404150	繁百合 (全和17子大分黒6954)	黒毛和種	1級	11298505222	幸光照 (全和黑14830)	黒毛和種	1級
11554663420	安白清 (全和17子大分黒6712)	黒毛和種	1級	11337440996	豪栄道 (全和黑14850)	黒毛和種	1級
11398987317	隆雄 (全和17子受卵大黒10234)	黒毛和種	2級	10845200283	隆之隆 (全和黑原5795)	黒毛和種	1級
11575813828	百合文一 (全和18子大分黒2801)	黒毛和種	2級	11363567032	英富士 (全和黑15122)	黒毛和種	1級
11415832729	藤高 (全和18子大分黒3250)	黒毛和種	2級	11509710445	松玉光 (全和黑15262)	黒毛和種	1級

令和元年十月一日

大分県報（告示・選管委告示）

四

11405323664	安美星 (全和黑15263)	黒毛和種	1級
11508399610	廻柴松 (全和黑原6071)	黒毛和種	1級
11529012666	佐倉松 (全和黑15337)	黒毛和種	1級
11457955851	部美丸 (全和黑原6109)	黒毛和種	1級
11508873004	朝安福鶴 (全和黑15423)	黒毛和種	1級
11508873943	勝白清 (全和黑原6192)	黒毛和種	1級
11477266883	百合清福 (全和黑原5992)	黒毛和種	1級

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第四十三号										
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。										
令和元年十月一日										
大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣										
一 政党の支部（一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部）										
国會議員関係政治団体以外の政党の支部										
政治団体の名称			代表者の氏名		会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地		届出年月日	
自由民主党大分県 佐伯市第三支部			清田 哲也		片岡 孝雄		佐伯市鶴岡町二一七一一三		令 元・六・一〇	
自由民主党大分県 別府市第十七支部			阿部 真一		松本 朋和		別府市石垣西二一一一一三		令 元・五・三一	

届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。									
令和元年十月一日									
大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣									
一 政党の支部									
政治団体の名称		代表者の氏名		異動事項		異動の内容		異動年月日	
公明党大分第二総支部		佐藤 和彦		代表者の氏名 会計責任者の氏名		佐藤 和彦 吉岡 美智子		令 元・八・三一	
自由民主党大分県遺族会支部		岩男 立夫		主たる事務所の所在地		大分市南春日町四一三一大分県遺族会連合会内 ズ壱番館六〇五		令 元・八・一	

明日の中津		政治団体の名称		二 その他の政治団体		自由民主党 武蔵町支部		自由民主党 豊後大野市支部連合会		自由民主党 三光支部		自由民主党 九重町支部		自由民主党 建設大分県支部		自由民主党 杵築市支部		自由民主党 大分県中古自動車販売支部		自由民主党 大分県大分市第十支部			
奥塚 正典		代表者の氏名				元永 安行		佐藤 徳宣		相良 卓紀		菅原 美好		友岡 孝幸		阿部 長夫		長野 浩二		衛藤 博昭			
会計責任者の氏名		異動事項				会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地		代表者の氏名		会計責任者の氏名		会計責任者の氏名		代表者の氏名		代表者の氏名		主たる事務所の所在地		会計責任者の氏名	
吉本 学		新		異動の内容		穴見 善隆		豊後大野市清川町白尾四二三―三		佐藤 徳宣		赤峰 正敏		下郡 政治		阿部 長夫		長野 浩二		大分市西鶴崎一―一―一八―二F		内田 恭裕	
伊藤 英毅		旧				瀧口 公明		豊後大野市三重町松尾五九三		生野 照雄		穴井 正訓		池永 俊八		小春 稔		佐藤 昭雄		大分市西鶴崎一―九―二		内田 幹雄	
令 元・九・一		異動年月日				平三〇・七・一		平三〇・一二・一五		令 元・八・三		令 元・六・八		令 元・五・二〇		令 元・七・二		令 元・五・二一		令 元・五・八		平三一・三・一五	
大塚正俊後援会		大野元秀後援会		おおた正美後援会		大分フリースタイル		大分県木材産業政治連盟		大分県民社協会（略称大分民社）		大分県建設政治連盟		えとう博昭総合後援会		衛藤たつや後援会						を創る会	
宮久 昭人		大野 元秀		太田 正美		浦野 英樹		安部 省祐		梶原 九州 男		友岡 孝幸		甲斐 敬一		衛藤 竜哉							
主たる事務所の所在地		主たる事務所の所在地		主たる事務所の所在地		主たる事務所の所在地		代表者の氏名		主たる事務所の所在地		会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地		主たる事務所の所在地		代表者の氏名		会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	
字山田一八八〇		相良 弘亀		川上一四八二―一		浦野 英樹		安部 省祐		大分市府内町一―五―三―二〇五号		藤田 正道		F 大分市西鶴崎一―一―一八―二		内田 恭裕		甲斐 敬一		衛藤 竜哉		中津市豊田町三―一―一六	
字山田一九三四		外園 健一		由布市湯布院町川上二四二五―二		長谷川 美緒		内田 幹雄		大分市中央町四―二―五大分県労働福祉会館六F大分友愛会内		福岡 智幸		池永 俊八		大分市西鶴崎一―九―二		岩本 邦男		太田 基億		中津市大字永添二―三―九四―二	
令 元・五・三一		平三一・四・二三		令 元・五・一		令 元・五・三〇		令 元・八・一		令 元・八・一五		令 元・五・二〇		令 元・五・八		平三一・三・一五		平三一・一・二二		令 元・七・二五			

令和元年十月一日

大分県報（選管委告示）

六

奥塚正典後援会	前田 佳毅	の氏名	吉本 学	伊藤 英毅	令元・九・一	日本遺族政治連盟大分県本部	岩男 立夫	主たる事務所の所在地	大分市南春日町四―三一―大分県遺族会連合会内	大分市季の坂一―二―一季の坂パーク・ホームズ壱番館六〇五号	令元・八・一
くにむね浩後援会	國宗 浩	主たる事務所の所在地	大分市大在中央一―一―一六―一	大分市横田一―一七―一七	令元・七・二九	日本薬業政治連盟大分県支部	寺川 昭憲	代表者の氏名	寺川 昭憲	森 英樹	令元・五・七
このみかとあつたか子育ての町をつくる会	河野 美華	主たる事務所の所在地	速見郡日出町大字川崎八九三―一セジュール林三〇二号	速見郡日出町三三―一六―一ウイモア本町C二〇一号	平三一・二・二四	原田啓介後援会	高倉 和一	主たる事務所の所在地	日田市中央町三一―五七	日田市中央町一―一一―一	令元・五・八
ごとう慎太郎後援会	後藤 慎太	会計責任者の氏名	田中 優子	小田 卷 光男	令元・六・一一	べっぷ感動・ゆめ会議	中塚 茂次	主たる事務所の所在地	別府市天満町二―一―三YUAIビル三〇三	別府市御幸六組	令元・七・二五
佐伯市医師連盟	島村 康一	代表者の氏名	島村 康一郎	西田 尚史	平三一・四・一七	堀のりよし後援会	堀田 幸一	代表者の氏名	堀田 幸一	神鳥 修行	平三一・四・一
田中利明後援会	宮明 邦夫	主たる事務所の所在地	佐伯市駅前一―七―一―一〇二号	佐伯市蟹田八―一	令元・五・一			会計責任者の氏名	面田 清博	今石 洋	
中津商工政治連盟	仲 浩	会計責任者の氏名	竹野 泰弘	岩本 正士	平三一・四・一	椋野みちこ後援会	椋野 美智子	政治団体の名称	椋野みちこ後援会	むくの美智子後援会	令元・五・一七
21世紀の大分を創る会（広瀬勝貞後援会）	高山 泰四	政治団体の名称	21世紀の大分を創る会（広瀬勝貞後援会）	21世紀の大分を創る会	令元・五・三〇			会計責任者の氏名	青柳 有治	植田 透	
21世紀の日田市を創る会	原田 啓介	主たる事務所の所在地	日田市中央町三一―五七	日田市中央一―一一―一	令元・五・八	吉田ただとも総合後援会	内田 淳一	主たる事務所の所在地	大分市中央町一―四―一二さくらやビル七―A	大分市にしが丘三―九―一二	令元・八・二二

吉田忠智と共に歩む会	吉田 忠智	主たる事務所の所在地	大分市中央町一四―二二さくらやビル七―A	大分市にじが丘三―九―二	令 元 ・ 八 ・ 二一
------------	-------	------------	----------------------	--------------	--------------

大分県選挙管理委員会告示第四十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和元年十月一日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 政党の支部	政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由党大分県総支部連合会	青木 英治	平三一・四・二六	
二 その他の政治団体	政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
足立善己後援会	佐藤 辰正	平三〇・七・三一	
荒金じゅん後援会	佐藤 俊次	平三〇・一二・二一	
今井義人後援会	今井 政勝	平三一・四・三〇	
久保繁樹後援会	久保 繁樹	平三〇・一二・二〇	
さいとう文博後援会	山田 政美	平三一・四・三〇	
市民派須賀るみ子とあゆむ会	須賀 留美子	平三〇・一二・三	
滝口公明後援会	瀧口 公明	平三〇・一二・三一	
時枝みき子と新しい風の会	松島 幹子	平三一・四・三〇	
ながい正事務所	永井 昭二	平三〇・一二・三一	
中島孝行後援会	中島 七洋	平三〇・一二・二五	
野上安一後援会	八川 正和	平三一・一・二二	

大分県選挙管理委員会告示第四十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づ

き、次のとおり公表する。

令和元年十月一日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

資金管理団 体の届出を した者の氏 名	資金管理団 体の名称	異動事項	異動の内容		異動年月日
奥塚 正典	明日の中津 を創る会	主たる事務 所の所在地	新	旧	令 元・九・一
太田 正美	おおた正美 後援会	主たる事務 所の所在地	由布市湯布院町 川上一四八二― 一	由布市湯布院町 川上二四二五― 二	令 元・五・一
國宗 浩	くにむね浩 後援会	主たる事務 所の所在地	大分市大在中央 一―一―一六― 一	大分市横田一― 一七―一七	令 元・七・二九
後藤 慎太 郎	ごとう慎太 郎後援会	主たる事務 所の所在地	大分市松岡五四 一〇―一HOU STON一〇― 号室	大分市坂ノ市南 一―八―八	令 元・六・一一
原田 啓介	21世紀の日 田市を創る 会	主たる事務 所の所在地	日田市中城町三 ―五七	日田市中城町三 ―一―一	令 元・五・八
子 椋野 美智	椋野みちこ 後援会	政治団体の 名称	日田市中央一― 一―一一	日田市中城町三 ―五七	令 元・七・三一
		主たる事務 所の所在地	椋野みちこ後援 会	むくの美智子後 援会	
		主たる事務 所の所在地	日田市田島二― 八―二〇メルベ ーユ田島B一〇 四	大分市北下郡一 ―一―六日田農機 ビル一〇〇号室	令 元・五・一七
吉田 忠智	吉田忠智と 共に歩む会	公職の種類	日田市市長	大分市長	令 元・八・二一

令和元年十月一日

大分県報（選管委告示）

○公 告

砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により、次のとおり令和元年度砂利採取業務主任者試験を実施する。

令和元年十月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 試験の日時

令和元年十一月八日（金） 午前十時から正午まで

二 試験の場所

大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎新館六階入札室

三 試験科目

1 砂利の採取に関する法令

2 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

四 試験の方法

筆記試験

五 受験願書の受付期間及び受付時間

1 受付期間

令和元年十月十一日（金）から同月二十五日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

なお、郵送により受験願書を提出する場合は、令和元年十月二十五日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

2 受付時間

午前九時から午後五時まで

六 願書提出先

大分市大手町三丁目一番一号（郵便番号八七〇―八五〇二）

大分県土木建築部河川課

七 提出書類

1 受験願書（砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和四十三年通商産業省令第八十号）様式第九）（以下「受験願書」という。）

2 写真一葉（手札形とし、出願前六月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

八 受験手数料

八千五百円（受験願書に大分県収入証紙を貼り付けること。）

九 受験願書の入手方法

1 受験願書の交付場所

大分県土木建築部河川課又は最寄りの土木事務所

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/r1-zyarisai-syu-shiken-zissih.html>

十 その他

その他詳細については、大分県土木建築部河川課又は最寄りの土木事務所に問い合わせること。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和元年十月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

県立学校（一）活用授業機器一式

二 競争入札の参加者資格

1 競争入札に参加することができない場合

（一）地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

（二）大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

（三）営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

（四）県税を滞納している場合

（五）営業年数が一年未満の場合

（六）経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員

による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。））、暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。以下同じ。）である場合 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等 1 申請の方法 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。 2 申請書の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号 電話 〇九七（五〇六）二九五六 3 申請の時期 令和元年十月一日（火曜日）から同月二十三日（水曜日）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続 1 有効期間 入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。 2 更新手続 令和二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。 五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法 1 申請書の交付場所 三の２に同じ。 2 インターネットによる入手 大分県ホームページ http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html 六 入札参加資格の取消し等 1 入札参加資格を取得した者が次の（一）から（四）までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。	（一） 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合 （二） 二の１の競争入札に参加することができない場合の（一）から（六）までの事由のいずれかに該当すると判明した場合 （三） 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合 （四） 競争入札参加資格を有する者が、暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合 2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。 ~~~~~ 次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和元年10月1日 大分県知事 広 瀬 勝 貞 1 競争入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の種類 県立学校ICT活用授業機器一式 (2) 納入期限 令和元年12月27日（金） (3) 納入場所 大分県知事が指定する場所 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。 (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。 (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。 (5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていな
---	--

い者であること。 (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者 カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間 大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、令和元年10月1日（火）午前10時から同年11月5日（火）午前10時までに行うこと。 なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第6号）」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和元年11月5日（火）午前10時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により下記提出先に提出すること。 提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2958 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。 (1) 申請の時期 令和元年10月1日（火）から同月23日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで	なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 (2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は下記(3)にて交付を受けること。 URL http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html (3) 申請書類の提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956 4 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2958 5 契約条項を示す場所及び日時 大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和元年11月11日（月）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。 6 物品等電子入札システムの利用 本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。 なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を下記9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。 7 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨 8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間 入札参加申請が承認された時から令和元年11月11日（月）午前10時まで 9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 (2) 提出期限 令和元年11月11日（月）午前10時までに必着のこと。 10 物品等電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和元年11月11日（月）午前10時30分
--	--

11 再入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。 12 入札保証金に関する事項 見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。 13 契約保証金に関する事項 契約予定総額（契約単価に契約予定数量を乗じた金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したもののについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 14 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 15 最低制限価格に関する事項 設定しない。 16 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。 17 その他 この調達 は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。	
18 Summary (1) One set of ICT lecture systems for Prefectural school (2) Time limit for tender 10 : 00 am. 11 Nov , 2019 (3) Management Bureau Address Property Management Division Oita Prefectural Government 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501 TEL 097-506-2958	